

平成 21 年 4 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社エス・イー・ラボ
代 表 者 取締役社長 高橋 正行
コード番号 4 7 8 9
問 合 先 執行役員
管理本部企画部長 田中 克也
電 話 0 3 - 6 7 3 6 - 4 7 8 9

資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は平成 21 年 4 月 7 日開催の取締役会において、平成 21 年 5 月 19 日開催予定の臨時株主総会（以下「本件臨時株主総会」といいます。）に下記のとおり資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1 資本準備金の額の減少の目的

本日付「定款の一部変更および全部取得条項付株式の取得に関するお知らせ」にてご報告のとおり、当社は、今後、ITホールディングス株式会社の完全子会社化となる手続を進めて行く予定です。当社は、その過程で、株主の皆様から、全部取得条項付株式を取得し、その対価としてA種種類株式を交付いたします。実際には、ITホールディングス株式会社を除く株主の皆様には、A種種類株式の端数を買取った上で、現金を交付することになります。この株主の皆様からのA種種類株式の端数の買取りは、当社による自己株式の取得にあたりますが、第3四半期末（平成 20 年 12 月 31 日）現在当社の分配可能額は 79,923 千円となっております。従いまして、会社法第 461 条および第 464 条に定める自己株式取得にあたっての分配可能額の規制に対応し、上記のA種種類株式の端数の買取りを実現すること等を目的として、会社法第 448 条の定めに基づき資本準備金の額を 373,800 千円減少するものです。

2 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額 673,800 千円を 373,800 千円減少して、300,000 千円とする。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみを減少いたします。

3 資本準備金の額の減少の日程（予定）

(1)取締役会決議日	平成21年4月7日
(2)臨時株主総会決議日	平成21年5月19日
(3)債権者異議申述最終期日	平成21年6月22日
(4)効力発生日	平成21年6月23日

4 今後の見通し

上記の内容につきましては、資本準備金の額の減少に係る議案等が平成21年5月19日開催予定の本件臨時株主総会において承認可決され、法令等に定める所定の手続きを完了した場合に効力を生じます。この資本準備金の額の減少の効力が生じますと当社株式の買取り等のための分配可能額が確保され、当社の完全子会社化手続における株主の皆様への現金の交付に係る対応の円滑化が図られることとなります。

以上